

議案第 1 1 6 号

平成 3 0 年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度松阪市の競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,110,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,969,762 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入		11,002,159	1,110,000	12,112,159
	1 事業収入	11,002,159	1,110,000	12,112,159
歳 入 合 計		11,859,762	1,110,000	12,969,762

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		199,551	76,143	275,694
	1 総務管理費	199,551	76,143	275,694
2 事 業 費		11,642,991	1,033,857	12,676,848
	1 事 業 費	11,642,991	1,033,857	12,676,848
歳 出 合 計		11,859,762	1,110,000	12,969,762

1 総括

(単位：千円)

款

補正前の額

補 正 額

計

1 事業収入

11,002,159

1,110,000

12, 112, 159

計 合 入 歳

11,859,762

1,110,000

12,969,762

[illegible][illegible]

2 歳 入

(款) 1 事業収入
(項) 1 事業収入

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
1			事業収入	11,002,159	1,110,000	12,112,159
	1		事業収入	11,002,159	1,110,000	12,112,159
		2	勝者投票券売上金	11,000,000	1,110,000	12,110,000

(競輪事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 勝者投票券 売上金	1,110,000	1 電話投票売上金 2 臨時場外売上金	118,000 992,000

3 歳 出

(款) 1 総 務 費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総 務 費	199,551	76,143	275,694	76,143	
	1		総務管理費	199,551	76,143	275,694	76,143	
		1	一般管理費	199,551	76,143	275,694	その他 76,143	

(競輪事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	△706	1 一般職員給	△5,464
3 職員手当等	△4,083	2 競輪事業財政調整基金積立金	81,607
4 共 済 費	△675		
25 積 立 金	81,607		

(款) 2 事業費
(項) 1 事業費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			事 業 費	11,642,991	1,033,857	12,676,848	1,033,857	
	1		事 業 費	11,642,991	1,033,857	12,676,848	1,033,857	
		1	事 業 費	11,642,991	1,033,857	12,676,848	その他 1,033,857	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	201,357	1 普通競輪開催事業費 1,033,857
23 償還金、利子及び割引料	832,500	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 (1) 5	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			23,079	13,391	36,470	7,037	43,507	
補正前	(1) 5		23,785	17,474	41,259	7,712	48,971	
比 較	(0) 0		△706	△4,083	△4,789	△675	△5,464	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	期末勤勉手当	時間外勤務手 当	宿日直手当	管 理 職 手 当	管理職員特別勤務手当
	補正後	千円 276	千円 323	千円 9,118	千円 1,000	千円	千円 2,052	千円
	補正前	894	285	9,519	5,000		1,488	
	比 較	△618	38	△401	△4,000		564	
	区 分	特殊勤務手当	児 童 手 当	住 居 手 当	退 職 手 当	地 域 手 当	夜間勤務手 当	単身赴任手 当
	補正後	千円	千円	千円 612	千円	千円	千円 10	千円
	補正前			288			0	
	比 較			324			10	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考														
給 料	千円 △706	1. 給与改定に伴う増減分	千円 44	千円	給与改定の状況 給料の改定率 0.19% 給与改定実施時期 平成30年4月1日														
		2. その他の増減分	△750	職員の変動に伴う増減分	職員数の異動状況 <table><tr><td></td><td>現に在職する職員数</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>補正後</td><td>6人</td><td></td><td>6人</td></tr><tr><td>補正前</td><td>6人</td><td></td><td>6人</td></tr><tr><td>増 減</td><td>0人</td><td></td><td>0人</td></tr></table>		現に在職する職員数	その他	計	補正後	6人		6人	補正前	6人		6人	増 減	0人
	現に在職する職員数	その他	計																
補正後	6人		6人																
補正前	6人		6人																
増 減	0人		0人																
職員手当等	△4,083	1. 給与改定に伴う増減分	102	期末勤勉手当 102	期末勤勉手当の支給率 (6月) (12月) (計) 改正後 212.5/100 232.5/100 445.0/100 改正前 212.5/100 227.5/100 440.0/100														
		2. その他の増減分	△4,185	扶養手当 △618 通勤手当 38 期末勤勉手当 △503 時間外勤務手当 △4,000 管理職手当 564 住居手当 324 夜間勤務手当 10															

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一 般 行 政 職
平成30年11月1日現在	平均給料月額	319,273 円
	平 均 年 齢	47歳 10月
平成29年11月1日現在	平均給料月額	323,810 円
	平 均 年 齢	48歳 5月

イ 初 任 給

区 分	学歴	一 般 行 政 職	国の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円
給料表改定前	高校卒	147,100円	147,100円
	短大卒	159,800円	159,800円
	大学卒	179,200円	179,200円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成30年11月1日現在	1 級		
	2 級	1人	20.0 %
	3 級	(1人)	(100.0%)
		1人	20.0 %
	4 級		
	5 級	1人	20.0 %
	6 級		
	7 級	1人	20.0 %
	8 級	1人	20.0 %
平成29年11月1日現在	計	(1人) 5人	(100.0%) 100.0 %
	1 級		
	2 級	1人	20.0 %
	3 級	(1人)	(100.0%)
	4 級	2人	40.0 %
	5 級		
	6 級	1人	20.0 %
	7 級		
	8 級	1人	20.0 %
	計	(1人) 5人	(100.0%) 100.0 %

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	副主任 副主査	係 長 主 査	課長補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
国 の 制 度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	

議案第 1 1 7 号

平成 3 0 年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度松阪市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,203 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,296,909 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰越金		22,141	10,203	32,344
	1 繰越金	22,141	10,203	32,344
歳 入 合 計		17,286,706	10,203	17,296,909

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		4,383,470	10,203	4,393,673
	1 医療給付費分	2,942,519	31,952	2,974,471
	2 後期高齢者支援金 等分	1,035,831	△3,807	1,032,024
	3 介護納付金分	405,120	△17,942	387,178
歳 出 合 計		17,286,706	10,203	17,296,909

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
コンビニ収納サービスに関する地方税等 収納に係る契約	平成30年度～平成35年度	13,990
指定代理納付者による歳入の納付に係る 契約	平成30年度～平成32年度	72

1 総括

(単位：千円)

計 合 入 歳

[illegible][illegible]

2 歳 入

(款) 6 繰越金
(項) 1 繰越金

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
6			繰越金	22,141	10,203	32,344
	1		繰越金	22,141	10,203	32,344
		1	その他繰越金	22,141	10,203	32,344

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 その他繰越金	10,203	

3 歳 出

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			国民健康保 険事業費納 付金	4,383,470	10,203	4,393,673		10,203
	1		医療給付費 分	2,942,519	31,952	2,974,471		31,952
		1	一般被保険 者医療給付 費分	2,932,808	31,419	2,964,227		31,419
		2	退職被保険 者等医療給 付費分	9,711	533	10,244		533

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補 助及び交付 金	31,419	1 一般被保険者医療給付費納付金 31,419
19 負担金、補 助及び交付 金	533	1 退職被保険者等医療給付費納付金 533

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
(項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	2		後期高齢者支援金等分	1,035,831	△3,807	1,032,024		△3,807
		1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,032,157	△3,798	1,028,359		△3,798
		2	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	3,674	△9	3,665		△9

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△3,798	1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 △3,798
19 負担金、補助及び交付金	△9	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金 △9

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	3		介護納付金分	405,120	△17,942	387,178		△17,942
		1	介護納付金分	405,120	△17,942	387,178		△17,942

(国民健康保険事業特別会計)

—32—

節		説明	
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	△17,942	1 介護納付金	△17,942

—33—

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する補正調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
コンビニ収納サービスに関する地方 税等収納に係る契約	13,990			H30～35	13,990				13,990
指定代理納付者による歳入の納付に係る契約	72			H30～32	72				72

議案第 1 1 8 号

平成 3 0 年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度松阪市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,332 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,795,930 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		4,372,999	114	4,373,113
	2 国庫補助金	1,331,259	114	1,331,373
5 県支出金		2,430,379	57	2,430,436
	2 県補助金	108,918	57	108,975
7 繰入金		2,587,034	9,559	2,596,593
	1 一般会計繰入金	2,587,034	9,489	2,596,523
	2 基金繰入金	0	70	70
8 繰越金		127,123	415	127,538
	1 繰越金	127,123	415	127,538
9 諸収入		25,752	187	25,939
	3 受託事業収入	25,649	187	25,836
歳入合計		17,785,598	10,332	17,795,930

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		404,452	10,034	414,486
	1 総務管理費	194,990	8,757	203,747
	3 介護認定審査会費	182,268	1,277	183,545
3 地域支援事業費		720,729	298	721,027
	3 包括的支援事業・任意事業費	292,814	298	293,112
歳 出 合 計		17,785,598	10,332	17,795,930

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
松阪市うきさと憩センター業務に係る契約	平成30年度～平成33年度	35,637

1 総括

(単位：千円)

計 合 入 歳

[illegible][illegible]

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
3			国庫支出金	4,372,999	114	4,373,113
	2		国庫補助金	1,331,259	114	1,331,373
		3	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	110,860	114	110,974
5			県支出金	2,430,379	57	2,430,436
	2		県補助金	108,918	57	108,975
		2	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	55,429	57	55,486
7			繰 入 金	2,587,034	9,559	2,596,593
	1		一般会計繰入金	2,587,034	9,489	2,596,523
		3	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	55,429	57	55,486
		5	その他一般会計繰入金	379,482	9,432	388,914
	2		基金繰入金	0	70	70
		1	介護保険給付費支払準備基金繰入金	0	70	70
8			繰 越 金	127,123	415	127,538
	1		繰 越 金	127,123	415	127,538
		1	繰 越 金	127,123	415	127,538
9			諸 収 入	25,752	187	25,939
	3		受託事業収入	25,649	187	25,836
		1	認定審査受託事業収入	20,784	187	20,971

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	114	1 現年度分 38.5/100
1 現年度分	57	1 現年度分 19.25/100
1 現年度分	57	
1 職員給与費等繰入金	9,540	
2 事務費繰入金	△108	
1 介護保険給付費支払準備基金繰入金	70	
1 繰 越 金	415	
1 認定審査受託事業収入	187	1 要介護認定等審査判定事務費収入

3 歳 出

(款) 1 総 務 費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総 務 費	404,452	10,034	414,486	187	9,847
	1		総務管理費	194,990	8,757	203,747		8,757
		1	一般管理費	194,090	8,757	202,847		8,757

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	3,816	1 一般職員給 8,757
3 職員手当等	3,247	
4 共 済 費	1,694	

(款) 1 総務費
(項) 3 介護認定審査会費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	3		介護認定審査会費	182,268	1,277	183,545	187	1,090
		2	認定審査会費	76,201	1,277	77,478	その他 187	1,090

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△483	1 認定審査会運営事業費 1,277
2 給 料	△87	
3 職員手当等	1,182	
4 共 済 費	131	
13 委 託 料	119	
23 償還金、利子及び割引料	415	

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			地域支援事業費	720,729	298	721,027	171	127
	3		包括的支援事業・任意事業費	292,814	298	293,112	171	127
	3		在宅医療・介護連携推進事業費	22,791	298	23,089	国庫支出金 114 県支出金 57	127

(介護保険事業特別会計)

—48—

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	5	1 在宅医療・介護連携推進事業費 298
3 職員手当等	254	
4 共 済 費	39	

—49—

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率	その他 の 手 当	計			
補 正 後	長 等	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員									
	その他の 特 別 職	83	33,796				33,796		33,796	
	計	83	33,796				33,796		33,796	
補 正 前	長 等									
	議 員									
	その他の 特 別 職	83	34,279				34,279		34,279	
	計	83	34,279				34,279		34,279	
比 較	長 等									
	議 員									
	その他の 特 別 職	0	△483				△483		△483	
	計	0	△483				△483		△483	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 (3) 25	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			102,200	59,574	161,774	33,055	194,829	
補正前	(2) 25		98,466	54,891	153,357	31,191	184,548	
比 較	(1) 0		3,734	4,683	8,417	1,864	10,281	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管 理 職 手 当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 558	千円 1,677	千円 39,593	千円 12,470	千円	千円 4,284	千円
	補正前	720	1,612	37,940	9,765		3,528	
	比 較	△162	65	1,653	2,705		756	
	区 分	特殊勤務手当	児 童 手 当	住 居 手 当	退 職 手 当	地 域 手 当	夜間勤務 手 当	単身赴任 手 当
	補正後	千円	千円 320	千円 672	千円	千円	千円	千円
	補正前		480	846				
	比 較		△160	△174				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 3,734	1. 給与改定に伴う増減分	千円 194	千円	給与改定の状況 給料の改定率 0.19% 給与改定実施時期 平成30年4月1日
		2. その他の増減分	3,540	職員の変動に伴う増減分	職員数の異動状況 現在に在職する職員数 補正後 28人 補正前 27人 増 減 1人 計 28人 27人 1人 他会計との増減分 1人
職員手当等	4,683	1. 給与改定に伴う増減分	445	期末勤勉手当 445	期末勤勉手当の支給率 (6月) (12月) (計) 改正後 212.5/100 232.5/100 445.0/100 改正前 212.5/100 227.5/100 440.0/100
		2. その他の増減分	4,238	扶養手当 △162 通勤手当 65 期末勤勉手当 1,208 時間外勤務手当 2,705 管理職手当 756 児童手当 △160 住居手当 △174	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員 1 人当たり給料

区 分		一 般 行 政 職	任期付一般職
平成30年11月1日現在	平均給料月額	313,153 円	254,800 円
	平 均 年 齢	44歳 11月	49歳 7月
平成29年11月1日現在	平均給料月額	299,759 円	254,400 円
	平 均 年 齢	44歳 10月	48歳 8月

イ 初 任 給

区 分	学歴	一 般 行 政 職	国の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円
給料表改定前	高校卒	147,100円	147,100円
	短大卒	159,800円	159,800円
	大学卒	179,200円	179,200円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			任 期 付 一 般 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成30年11月1日現在	1 級	3人	12.5 %	-	1人	100.0 %
	2 級	2人	8.3 %			
	3 級	(3人)	(100.0%)			
		1人	4.2 %			
	4 級	10人	41.7 %			
	5 級	5人	20.8 %			
	6 級	3人	12.5 %			
	7 級					
	8 級					
平成29年11月1日現在	計	(3人) 24人	(100.0%) 100.0 %	計	1人	100.0 %
	1 級	3人	13.6 %	-	1人	100.0 %
	2 級	3人	13.6 %			
	3 級	(4人)	(100.0%)			
	4 級	10人	45.5 %			
	5 級	2人	9.1 %			
	6 級	4人	18.2 %			
	7 級					
	8 級					
	計	(4人) 22人	(100.0%) 100.0 %	計	1人	100.0 %

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	副主任 副主査	係 長 主 査	課長補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
国 の 制 度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
松阪市うきさと憩 センター業務に係 る契約	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
	35,637			H30～33	35,637	13,362		9,621	12,654

議案第 119 号

平成 30 年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度松阪市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

- 第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 11 月 27 日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務に係る契約	平成30年度～平成31年度	3,147

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
水質検査業務に係 る契約	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
	3,147			H30～31	3,147				3,147

議案第 120 号

平成 30 年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度松阪市の戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,106 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 262,258 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 11 月 27 日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		85,518	1,106	86,624
	1 一般会計繰入金	78,168	1,106	79,274
歳 入 合 計		261,152	1,106	262,258

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		24,380	1,106	25,486
	1 総務管理費	24,380	1,106	25,486
歳 出 合 計		261,152	1,106	262,258

1 総括

(単位：千円)

計 合 入 歳

2 歳 入

(款) 6 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
6		繰 入 金	85,518	1,106	86,624
	1	一般会計繰入金	78,168	1,106	79,274
	1	一般会計繰入金	78,168	1,106	79,274

(戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	1,106	

3 歳 出

(款) 1 総 務 費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総 務 費	24,380	1,106	25,486		1,106
	1		総務管理費	24,380	1,106	25,486		1,106
		1	一般管理費	24,380	1,106	25,486		1,106

(戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	172	1 一般職員給 1,106
3 職員手当等	699	
4 共 済 費	235	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 2	千円	千円 8,888	千円 5,304	千円 14,192	千円 2,879	千円 17,071	
補正前	2		8,716	4,605	13,321	2,644	15,965	
比 較	0		172	699	871	235	1,106	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 360	千円 380	千円 3,754	千円 750	千円	千円	千円
	補正前	78	380	3,458	689			
	比 較	282	0	296	61			
	区 分	特殊勤務手当	児 童 手 当	住 居 手 当	退 職 手 当	地 域 手 当	夜 間 勤 務 手 当	単身赴任 手 当
	補正後	千円	千円 60	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前		0					
	比 較		60					

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	千円 172	1. 給与改定に伴う増減分	千円 10	給与改定の状況 給料の改定率 0.11% 給与改定実施時期 平成30年4月1日
		2. その他の増減分	162 職員の変動に伴う増減分	職員数の異動状況 現に在職する職員数 補正後 2人 2人 補正前 2人 2人 増 減 0人 0人
職員手当等	699	1. 給与改定に伴う増減分	42 期末勤勉手当	期末勤勉手当の支給率 (6月) (12月) (計) 改正後 212.5/100 232.5/100 445.0/100 改正前 212.5/100 227.5/100 440.0/100
		2. その他の増減分	657 扶養手当 282 期末勤勉手当 254 時間外勤務手当 61 児童手当 60	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一 般 行 政 職
平成30年11月1日現在	平均給料月額	369,350 円
	平 均 年 齢	48歳 7月
平成29年11月1日現在	平均給料月額	358,450 円
	平 均 年 齢	45歳 6月

イ 初 任 給

区 分	学歴	一 般 行 政 職	国の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円
給料表改定前	高校卒	147,100円	147,100円
	短大卒	159,800円	159,800円
	大学卒	179,200円	179,200円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成30年11月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級	2人	100.0 %
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	2人	100.0 %
平成29年11月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級	2人	100.0 %
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	2人	100.0 %

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	副主任 副主査	係主 主任主査	課長補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	2. 125	2. 325	4. 450	有	
補 正 前	2. 125	2. 275	4. 400	有	
国 の 制 度	2. 125	2. 325	4. 450	有	

議案第121号

平成30年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度松阪市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 249 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71,855 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年11月27日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		54,413	249	54,662
	1 一般会計繰入金	54,413	249	54,662
歳入合計		71,606	249	71,855

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		6,211	249	6,460
	1 総務管理費	6,211	249	6,460
歳 出 合 計		71,606	249	71,855

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
高木地区污水处理施設維持管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	5,161

1 総括

(単位：千円)

款

補正前の額

補 正 額

計

2 繰入金

54,413

249

54,662

計 合 入 歳

71,606

249

71,855

[illegible][illegible]

2 歳 入

(款) 2 繰 入 金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
2			繰 入 金	54,413	249	54,662
	1		一般会計繰入金	54,413	249	54,662
		1	一般会計繰入金	54,413	249	54,662

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	249	

3 歳 出

(款) 1 総 務 費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総 務 費	6,211	249	6,460		249
	1		総務管理費	6,211	249	6,460		249
		1	一般管理費	6,211	249	6,460		249

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	13	1 一般職員給 249
3 職員手当等	16	
4 共 済 費	220	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 1	千円	千円 2,739	千円 1,193	千円 3,932	千円 966	千円 4,898	
補正前	1		2,726	1,177	3,903	746	4,649	
比 較	0		13	16	29	220	249	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円	千円 86	千円 1,009	千円 98	千円	千円	千円
	補正前		86	993	98			
	比 較		0	16	0			
	区 分	特殊勤務手当	児 童 手 当	住 居 手 当	退 職 手 当	地 域 手 当	夜 間 勤 務 手 当	単身赴任 手 当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	千円 13	1. 給与改定に伴う増減分	千円 13	給与改定の状況 給料の改定率 0.49% 給与改定実施時期 平成30年4月1日
		2. その他の増減分	0 職員の變動に伴う増減分	職員数の異動状況 現に在職する職員数 補正後 1人 補正前 1人 増 減 0人
職員手当等	16	1. 給与改定に伴う増減分	11 期末勤勉手当 11	期末勤勉手当の支給率 (6月) (12月) (計) 改正後 212.5/100 232.5/100 445.0/100 改正前 212.5/100 227.5/100 440.0/100
		2. その他の増減分	5 期末勤勉手当 5	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員 1 人当たり給料

区 分		一 般 行 政 職
平成30年11月1日現在	平均給料月額	225,500 円
	平 均 年 齢	37歳 8月
平成29年11月1日現在	平均給料月額	217,900 円
	平 均 年 齢	30歳 3月

イ 初 任 給

区 分	学歴	一 般 行 政 職	国の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円
給料表改定前	高校卒	147,100円	147,100円
	短大卒	159,800円	159,800円
	大学卒	179,200円	179,200円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成30年11月1日現在	1 級		
	2 級	1人	100.0 %
	3 級		
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1人	100.0 %
平成29年11月1日現在	1 級		
	2 級	1人	100.0 %
	3 級		
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1人	100.0 %

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験をする業務を行う職務	副主任 副主査	係主 主任主査	課長補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	2.125	2.325	4.450	有	
補 正 前	2.125	2.275	4.400	有	
国 の 制 度	2.125	2.325	4.450	有	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
高木地区汚水処理 施設維持管理業務 委託に係る契約	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
	5,161			H30～31	5,161				5,161